

北浜コミュニティセンターだより

きたはま

令和5年
12月号
No.66

発行：夏空をのぞく
北浜コミュニティセンター
TEL 66-0002 FAX 66-0016

北浜地区の人口 (R, 5, 11, 30)

世帯数	男	女	合計
387	460	471	931
(昨年同期比) △3	△16	△16	△32

令和5年度 北浜地区文化祭

昨年11月2日(土)に3年ぶりの開催となった北浜地区文化祭は、本年も11月4日(土)に北浜コミュニティセンター(旧JAしまね北浜店)会議室では作品展示と健康推進活動、和室会議室ではぜんざいの提供、駐車場スペースでは4店舗の出店のほか、消防団コーナー及びキッズコーナーを開設して、賑わいに花を添えました。

昨年の3時間から倍の6時間開催に時間を延ばしたこともあり、地区内外から総勢228人(昨年112人)の方にお出かけいただきました。

なお、来年の令和6年度は、北浜小学校が統合前の最後の年となります。そうしたこともあり、すでに令和6年11月16日(土)に北浜小学校と地区がタイアップして、文化祭を開催することが決定しています。



県要望

令和五年度北浜地区島根県出雲県土整備事務所長要望は、令和五年十二月一日(金)に、小林北浜自治協会会長、川瀬北浜地区土木委員協議会会長及び山根センター長の三人で島根県出雲県土整備事務所へ訪問し、渡部文明所長へ要望書を提出しました。

要望事項及び回答内容は次のとおりです。

I(要望)

〔主〕 斐川一畑大社線の出合橋(いでやばし)から上方左側(山側)約三〇〇mの間における、道路法面堆石状態に伴う落石対策について【相代区】

【回答】

令和四年度に地元説明を行い、令和六年度に事業予定である。

II(要望)

〔主〕 斐川一畑大社線の大浦町地内における、法面改良及び同線旧塩津小学校下(通称・大タンゴ)における、道路上に流出する谷からの出水対策について【塩津区】

【回答】

法面改良については、毎年、点検を行い、変状が進んでいないことを確認しているので現行どおりの対応となる。

出水対策については、今年度からどのような対策ができるかを検討している。追々情報を出していくこと



III(要望)

になるが、林道事業の影響、残土処理の関係等も確認しながら対応していく。

〔主〕 斐川一畑大社線の落石注意標識A410～A411の間における、斜面修復(亀裂により落石の恐れあり)について【美保区】

【回答】

A410付近は、既設のロックネットの効果があるので、点検を続けていくことになる。しかし、何かあれば、ネット内に石が溜まる等の状況になれば、緊急対応をしていく。

A411付近は、令和四年度から用地調査に着手し、モルタル吹付け、補足するためのロックネットも予定している。地権者確定に手間取ったが、令和六年度に用地買収、令和七年度から工事を開始する。

IV(要望)

〔市道美保上組線小浜大橋下の奥山川における、コルゲート管の取替え(腐食しているため)について【美保区】

【回答】

令和五年度予算での対応を予定していたが、結果的に付かなかつたため、令和六年度に行う。先送りした形になり、申し訳ない。

※令和四年度に要望した一案件の「県道十六島直江停車場線の北浜小学校北側付近の拡幅について」の令和五年度対応の回答を求めた結果

【回答】

局所改良ができるかを検討した後、土地買収に関して、昨年度回答した土地(所有者確認済)以外に隣接した土地も必要であることが明らかとなった。その土地所有者を確認したら何と五十八人が対象者であることが判明した。地番のない土地もあり、時間とお金がかかることから、現状では困難であると回答せざるを得ない。草刈り等の維持的対応を行うことでご理解いただきたい。



出雲市長要望

令和五年度北浜地区出雲市長要望は、新規の要望案件がなかったこと、また、これまでも要望していた案件を継続要望（重複）する内容であったことから、要望書の体裁はとらず、担当課へ要望事項という名称の書類を十月十三日（金）に提出していました。

その後、十一月二十八日（火）に、道路河川維持課及び道路建設課の職員が書面による回答のため来訪されました。結果は、次のとおりです。

I（要望）

市道美保上組線の落石防止対策について【美保区内】

【回答】

本路線の法面对策工事については、令和七年度以降、利用可能な補助事業を活用して進めたいと考えています。当面の間は、土砂撤去等維持管理に努めますのでご理解ください。

II（要望）

市道北浜二十二号線（歩き道）横にある岩の撤去について【美保区内】

【回答】

令和五年五月に本路線の法面状況点検を行い、結果、浸食による変位はありませんでした。この箇所の落石対策は、定期点検及び道路パトロール実施等による情報収集を行い、変化が見られた場合は対策実施を検討します。

III（要望）

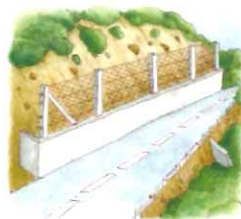
令和四年度に要望した市道多井釜浦塩津線（塩津釜浦間）に関する未対応事項について【塩津区内】

【回答】

令和三年災害復旧工事は、令和五年三月二十日に完成しました。長期間の通行止めとり、地域のみなさまにはご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

次に、落石防止施設の老朽化対策については、令和七年度以降利用可能となる補助事業を活用して進めたいと考えています。当面の間は、施設の補修等維持管理に努めますのでご理解ください。

最後に、側溝の土砂撤去については、現在、令和五年災の堆積土砂も含めて撤去済みです。引き続き、適切な施設管理に努め、現地状況に応じて撤去します。



II 【美保区内】



I 【美保区内】



III 【塩津区内】



国土交通省

「命のみなとネットワーク」

防災訓練

国土交通省では、災害時の陸路分断等を想定して、みなとの機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で、船舶を活用した防災訓練の実施など「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取り組みを進めておられます。

中国地方整備局境港湾・空港整備事務所では、本年度から当訓練を開始されることとなり、その最初の実施場所に塩津地区が指名され、事前説明会を経て、九月二十五日（月）に開催されました。塩津地区は、令和三年七月及び本年七月の災害で、一時的であるとはいいながら、孤立集落化した経緯もあり、正に、適地開催となりました。

具体的な訓練内容は、境港湾・空港整備事務所から港湾業務艇「はくしゅう」で塩津漁港へ救援物資を搬送・陸揚げし、地域拠点施設（塩津漁民センター）で地元塩津地区の住民が救援物資の引渡しを受けました。



北浜地区交通安全対策自治会

◎交通安全テント村の開設

秋の全国交通安全運動（九月二十一日～三十日）にあわせ、北浜地区交通安全対策自治会の主催で、九月二十四日（日）午前八時から同八時三十分まで、小津町と十六島町の境界付近において、交通安全啓発活動として啓発ちらしと物品（エコバッグ）を提供して、安全運転を促しました。正副会長、各区の代表者のほか平田広域交番及び十六島駐在所の警察官にもご協力いただきました。



◎交通安全啓発品の贈呈

九月二十一日（木）には、北浜小学校全児童を対象とする交通安全に関する啓発品を三原会長から佐野校長へ贈呈しました。

◎高齢者の交通安全教室

十一月二十日（月）に、北浜地区交通安全対策自治会主催、参加者が十五人の高齢者の交通安全教室を開催しました。



講師に、十六島駐在所石橋警部補をお招きして、腹話術による交通安全、交通事故に関する情報提供、ドライブレコーダー映像による夜間ライト点灯時の歩行者の見え方の検証、乗車時における死角の確認等を学びました。



北浜コミュニティセンター 建設期成同盟会の開催

北浜コミュニティセンターは、令和六年度末に閉校する北浜小学校を令和七年度中に施設整備した後、令和八年度から稼働の予定となっています。

今後の施設整備等がスムーズに進行していくためにも、また、北浜地区のみなさまに十分に納得していただけるような施設を建設していくためにも、建設期成同盟会を開催して、詰めていく必要があることから、第一回目の会合を十一月二十九日（水）午後六時から北浜小学校「海の子ルーム」を会場に開催しました。

議事の内容は、規約の一部改正について、建設に向けての現状把握（情報提供）について、小委員会の設置について及び要望活動についてでした。

規約の一部改正は、既定の役職以外の委員も加わることができる旨の改正案が承認されました。

現状把握については、現在の北浜小学校の平面図及び各部屋の面積、また、現在平田行政センターと複合施設として建設中の平田コミセンの平面図及び各部屋の面積、さらに、旧北浜コミセンの各部屋の面積を示すことで、新コミセンのレイアウト等のイメージづくりを図っていきます。

小委員会の設置については、全体会議はたびたび開催できるものでもないことから、機能性及び柔軟性に配慮して、役職が常任理事以上の十三人を構成員として進め、一方、専門的又は個別事象に対応するため、専門部会の位置づけとなる組織も立ち上げていく予定としました。

要望活動については、施設整備等そのものは、北浜小学校閉校後が予定されているものの、最終の当建設期成同盟会開催時から市長の交代及び議会構成の変更等が生じていることから、確約をとっておくことを主眼に書類等を早急に提出することとしました。

また、第一回目ということもあり、すべてが手探り状態ではありますが、残された時間は、限られていることから、スピーディかつスムーズに進捗させていくことが重要です。

バイオマス発電所建設計画

島根県有地である河下港臨海工業団地（小津地区）の分譲区画に、島根県内の間伐材を使用燃料とするバイオマス発電所が建設予定となっていることが明らかにになりました。

十一月十八日（土）、北浜コミュニティセンター会議室（旧JAしまね北浜店）において、事業主体である「株式会社 出雲バイオマス発電」及び参加企業等の関係者から事業概要の説明が行われました。この説明会には、北浜、西田及び鰐淵地区の自治協会役員、土木委員、町内会長（小津町のみ）が出席し、第一弾の位置づけで開催されました。

建設予定地は、小津漁村センター前「小津臨港道路」の突き当り南側（小津地区汚水処理場」の向い側）で、社屋等の工事は令和六年一月から始まり、令和七年四月から稼働開始予定です。

順調にいけば、年間約三、〇〇〇世帯の電力を供給することができる規模見込みとのことで、そのためには、毎日、燃料となる間伐材を十トントラックで三台（計六往復）搬入することになるそうです。

出雲河下港新沖防波堤完成

二〇一三年（平成二十五）十一月の着工以来、およそ十年の歳月をかけて本年七月に工事が終了していた出雲河下港の新沖防波堤の竣工記念式典が十一月二十六日（日）午後四時から北浜小学校体育館で挙行されました。式典には、地元選出国會議員、国土交通省、丸山県知事、岡山県議会議長、飯塚出雲市長のほか、小林北浜自治協会会長が地元関係者として出席されました。

新沖防波堤は、長さが三二〇mで、十六島湾内の最も西に位置するものです。完成後は、地域経済の発展に資するものと期待されています。



自主企画事業



運営委員会・事業委員会・専門部会 合同視察研修

十月十四日（土）に、岡山県倉敷市の美観地区周辺（倉敷川沿いのレトロな町並みと大原美術館、旧大原家住宅、倉敷アイビースクエア等）と広島県尾道市の千光寺公園周辺（ロープウェイ、文学のこみち、志賀直哉旧宅等）を視察コースに実施しました。



三年ぶりとなる県外視察の参加者は十三人でした。



寄せ植え教室

文化環境部主催で自主企画事業としては初となる寄せ植え教室を九月二十九日（金）に、十九人の参加者で開催しました。当地区十六島町多井区に在住されている樋野加奈さんを講師にお招きし、秋から冬にかけて楽しめる植物（ガーベラ、キンギョソウ、ラベンダー、ビデンス、リシマキア、コロニア）の寄せ植えを学びました。参加者は、作品を各家庭へ持ち帰り、日々の生活に癒しの空間がもたらされたことでしょう。



ごみ拾いウォーキング

文化環境部主催で恒例の「ごみ拾いウォーキング」を十月二十九日（日）午前八時から北浜小学校前をスタート・ゴールとして風車公園管理棟までの往復約5kmのコースを九人の参加者で実施しました。地区内をきれいにしながら、健康増進にも努めました。



出雲エネルギーセンター施設見学

文化環境部主催で、令和四年四月から稼働開始となった新しい出雲エネルギーセンターの施設見学を十一月二十二日（水）に十人の参加者で出かけました。職員から施設概要の説明を受けた後、見学ルートを通して施設内を巡回しました。



北浜地区体育協会

第一回北浜地区民体育祭

平成二十九年九月二十四日に開催して以来、実に六年ぶりとなる体育祭が期せずして前回と同じ九月二十四日（日）に、北浜小学校校庭を会場として、地区体育協会主催で行われました。

前回までは、東部・西部の二か所で開催されていましたが、平成三十一年三月の塩津小学校閉校に伴い、また、雨天等による中止に伴い、北浜地区一斉開催としては初で、したがって、大会名も第一回と称して、北浜小学校の児童、教職員も加わっての体育祭となりました。競技も、今までの内容を一部変更しての趣向を凝らしたものが目を引きました。

大会自体も半日開催と規模を縮小したものにりましたが、久しぶりの大会、久しぶりの再会で盛りあがりました。

一般の部は、小津・相代チームが三大会連続の優勝を飾りました。



地区対抗 ソフトバレーボール大会

十一月二十六日（日）

午前八時から旧光中学校体育館で開催されました。参加者四十四人が六チームに分かれて変則リーグ戦（Aゾーン、Bゾーン）を行いました。左記の結果でした。

※大会結果

《Aゾーン》

- 一位 小津・相代・釜浦・塩津・美保合同Aチーム
- 二位 十六島Aチーム
- 三位 多井Aチーム

《Bゾーン》

- 一位 十六島Bチーム
- 二位 小津・相代・釜浦・塩津・美保合同Bチーム
- 三位 多井Bチーム

試合結果(Aゾーン)				試合結果(Bゾーン)			
チーム名	十六島A	多井A	順位	チーム名	十六島B	多井B	順位
十六島A	0	2-1	2	十六島B	0	2-0	1
多井A	1-2	0-2	3	多井B	0-2	1-2	3
小津・相代・釜浦・塩津・美保合同A	3-0	2-0	1	小津・相代・釜浦・塩津・美保合同B	3-1	3-1	2



つばき



第 15 号

北 浜 地 区
人 権 尊 重
ま ち づ ぐ り
推 進 協 議 会

令和五年度の

人権尊重の取り組みについて

北浜地区人権尊重のまちづくり推進協議会

会 長 山 根 幸 徳

今年度の人権同和研修は、十月二十日（金）に北浜小学校と北浜地区青少年健全育成協議会との共催で、講師に出雲市人権同和政策課の石倉康民指導員さんをお迎えして開催しました。内容は、NHK番組の「昔話法廷 桃太郎裁判」を題材に、裁判員になったつもりで皆様と一緒に考えました。

裁判員制度は平成二十一年に始まって、十四年余り経ちました。この制度は、国民の中から裁判員が刑事裁判に参加する制度です。裁判員は法廷で裁かれる審理に立ち会い、裁判官と共に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするのかを判断します。さて、桃太郎裁判では、桃太郎

の鬼退治が裁かれ死刑にするか、しないかを判断する内容でした。なぜ鬼退治をしなければならなかったのか、サル、キジ、犬から桃太郎や鬼の様子の話、殺された鬼の家族の話等、様々な立場での話を聞くことになりました。そして、そもそも桃太郎は桃から生まれたから人間ではない、鬼ではないかとSNS上で書き込まれていた事も分かりました。

鬼は、人間と姿が違う悪者という先入観や思い込みからくる差別や偏見に苦しめられていました。桃太郎も、自分が桃から生まれたこと、人間でないなら鬼だとSNS上で書き込みをされ嫌な思いをしていました。このような差別や

偏見、SNS上の書き込みを基にした噂話など、日常で起こりうる道徳的な問題に気付き、善悪の判断、自分の責任ある行動や相手を大切にする思いやりの大切さなど、多面的・多角的に考える機会となりました。参加者は、五つのグループに分かれ判決について討議し、「無期懲役」という判断をしました。

引き続き、人権啓発活動にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



第36回 隣保館まつり人権標語

特選作品

小学生高学年の部

人の価値

「できる」「できない」で

きめないで

窪田小六年 園山士道

小学生中学年の部

「これくらい」

あのこにとつては

いちだいじ

多伎小三年 神田鳳佑

小学生中学年の部

ちがうよね

あなたの「ふつう」と

わたしの「ふつう」

大津小四年 田邊結葵

小学生低学年の部

しつぱいを

みんなでたすけて

大せいこう

塩冶小二年 山本歩睦

中学生の部

断ち切ろう

周りに合わせる

空気感

向陽中三年 坂本佳凜

中学生の部

思い込み

気付かぬうちに

偏見に

河南中三年 曾田美波

大人の部

人権を

子供に教え

子に習う

荒茅町 笠井誠樹

地区入選作品

大人の部

その言動

子どもは見ている

聞いている

小津町 落合翔太

ひとりで悩まないで相談してね

■ みんなの人権110番

[平日午前8時30分～午後5時15分]

0570-003-110

[全国共通ナビダイヤル]

■ 女性の人権ホットライン

[平日午前8時30分～午後5時15分]

0570-070-810

[全国共通ナビダイヤル]

■ 子どもの人権110番

[平日午前8時30分～午後5時15分]

0120-007-110

[全国共通・通話無料]

■ 外国語人権相談ダイヤル

[平日午前8時30分～午後5時15分]

0570-090-911

[全国共通ナビダイヤル]

■ インターネット相談

<https://www.jinken.go.jp/>

■ 常設相談(面接・電話)

[平日午前8時30分～午後5時15分]

松江地方方法務局人権擁護課 TEL 0852-32-4260

出雲支局 TEL 0853-20-7732



イメージキャラクター
「人KEN まもるくん」



イメージキャラクター
「人KEN あゆみちゃん」

避難誘導灯等の設置

消防法施行規則第二十八条の三の規定に基づく出雲市消防本部の指示により、九月十九日(火)に、避難口誘導灯及び通路誘導灯が設置されました。前者はコミュニケーションセンター玄関(入口ドア)の上部に、後者は会議室から玄関に向かう廊下の一角に設置されました。



通路誘導灯



避難口誘導灯

*** 法務局からのお知らせ ***

安心・安全な自筆証書遺言書保管制度について

あなたの「遺言書」大切にお預かりします！！
遺言書は、あなたの気持ちを大切な人に伝えるラストレター。
もしも遺言書が発見されなかったら…、もしも紛失したら…、
もしも改ざんされたら…、裁判所の検認が…。
法務局に預けることで、このような不安が解消されます。
ぜひ、「自筆証書遺言書保管制度」をご利用ください。
詳しくは、松江地方法務局ホームページ又は電話によりお問い合わせください。



■お問合せ先 松江地方法務局出雲支局 ☎0853-20-7732

あ と が き

新型コロナウイルス感染症のニュースがトーンダウンし、日々の生活行動も徐々に回復しつつあるように感じられるようになった令和五年も間もなく過ぎ去ろうとしています。

今年は、島根(出雲)に縁のあった政治家の他界が相次ぎ、まさに、「巨星墜つ」の年になってしまいました。前衆議院議長で現職の衆議院議員であった細田博之氏(十一月十日没…七十九歳)、元参議院議員で内閣官房長官も歴任された青木幹雄氏(六月十一日没…八十九歳)、旧出雲市の元市長で元衆議院議員であった岩國哲人氏(十月六日没…八十七歳)で、心から哀悼の意を表したいと思います。また、文化系、わけでも音楽界において、谷村新司氏(十月八日没…七十四歳)、元YMOの高橋幸宏氏(二月十一日没…七十歳)と坂本龍一氏(三月三十日没…七十一歳)には、言葉を替えて「巨星墜つ」の表現を用いたいと思います。

谷村新司氏の数々の名曲中、個人的には、「今ありて」(二〇〇八年三月十九日リリース)が好きです。故阿久悠氏の作詞で、曲中に「ああ甲子園」のフレーズを使うことは、谷村氏のたつてのお願いごとであったといわれています。春の選抜高校野球大会歌として親しまれ、全国的に春の到来をお知らせするような素晴らしい曲です。

やがて、地域の灯台ともいえる北浜小学校の閉校が予定されているなか、どこかで、何かのタイピングで、ネガティブではなく、ポジティブに、「ああ北浜」というフレーズが発信されることを期待して止みません。

年末・年始の休館について

年末年始の休館につきましては、十二月二十九日(金)～翌年一月三日(水)までの六日間となります。仕事納めは十二月二十八日(水)、仕事始めは一月四日(木)となります。よろしく願いたします。

